



6月議会(定例会)

H28.6.3~H28.6.23

主な議案等の概要と審議結果は次の通りです。

◆ 国分小学校校舎増築工事(建築)請負契約 ➡ 可決

児童数増加のため、9教室と、トイレ・エレベーターの増築を行うものです。5月23日に太宰府市内業者を含めた企業体2社の参加により一般競争入札を行い、金子・眞鍋特定建設工事共同企業体が、工事費1億9,800万円で落札し、5月31日に消費税を加えた2億1,384万円で仮契約を締結しました。来年3月下旬に完成の予定です。

◆ 建築物の制限に関する条例の一部改正 ➡ 原案可決

政庁通り周辺への回遊性を高め、「さいふまいり」の道筋にふさわしい建築物等の誘導を図るもの。地区計画により観世音寺1丁目と2丁目(政庁通り南側)の約2.6haで建築物の用途制限が緩和されます。具体的には二階建迄の喫茶店や飲食店で床面積が150㎡、観光案内所等で同30㎡以内のものが建築可能に。同時に素材や色彩、勾配など形態や意匠が制限されます。

◆ 屋外広告物等に関する条例の制定 ➡ 原案可決

本市はこれまで県全域を対象にした福岡県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の許可制度を運用していましたが、太宰府市に合った景観誘導のための規定が含まれないため本市の良好な景観を阻害する屋外広告物が散見されるようになりました。そこで屋外広告物等について必要な規制等を行うことにより良好な景観形成等に寄与することを目的に条例を定めるものです。

◆ 一般会計補正予算 ➡ 原案可決 ※千円以下切捨て表示・カッコ内は財源内訳

1億7,785万円を追加し総額を232億8,411万円としました。主な内容は、

- ◆ 私立保育園2園の建替えに対する補助金の増加※ } 計1億5,408万円
私立保育園1園を新設することに対する補助金 } (国:1億2,175万円、県:133万円、市:2,740万円)
病児保育関係、保育士賃金、職員給与費 } ※補助金の増加は国の補助が引き上げられたためです。
- ◆ 地域経済の活性化を図るため県、市商工会と連携し、10%を付加したプレミアム商品券の発行支援を行うための補助金 → 600万円 (市:全額)
- ◆ 地方創生加速化交付金を活用し、筑紫野市、本市商工会と連携した、創業意欲喚起セミナー等を開催するための補助金 → 300万円 (国:全額)
- ◆ 平成28年熊本地震により、学業院中学校の校舎に一部雨漏り等の被害が出たことから、校舎の補修工事に要する費用 → 581万円 (市:全額)
- ◆ 福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債確定に伴う債務負担行為の追加2件

事項	期間	限度額
平成26年度繰越明許分 中間処理施設建設工事費等	平成29年度~42年度	10億6,987万円
平成27年度分 最終処分場建設工事費	平成29年度~31年度	451万円

◆ 国民健康保険事業特別会計補正予算(専決処分) ➡ 承認

平成27年度国保会計の歳入不足額6億9,889万円の繰上げ充用。予算総額は97億3,898万円に。保険税収入が減少する中、保険給付費等の増加により歳入不足が生じたもの。

◆ 議員報酬等に関する条例の改正 ➡ 原案可決

市議会議員が長期欠席した場合の支給について明確にするため、2回連続で市議会定例会の会議のすべてを欠席したときは、翌月以降の議員報酬は支給しない、期末手当を支給しない等の規定を加えました。

◆ 保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願 ➡ 採択

本市には10の認可保育所がありますが問題を抱える園もあります。この請願の趣旨(概要)は、

- ◆ ある園では短期間に多くの退職者が出るなど保育の質や子供の安全に対し不安が高まっている
- ◆ 本市の保育園の運営が健全なものとなるよう、行政(市・県)による早急な指導と改善を求める請願の紹介議員として議員や関係機関へ理解を求め、最終日に全会一致で採択されました。

一般質問の概要 ※介護問題について質問しました

◆ 介護老人福祉施設の整備について

Q 広域型(80床)と地域密着型(29床)の整備について進捗状況を伺う。

A 広域型介護老人福祉施設(広域型の特別養護老人ホーム)には2つの社会福祉法人から応募があった。選考委員会による建設予定地の現地調査、および各法人へのヒアリングの後、選定基準に依り選考委員で採点を行い、糟屋郡新宮町の「社会福祉法人レーヴ福岡」を選定し、県と協議対象法人として決定した。

建設予定地は内山地区で、建物は鉄骨造りの4階建ての計画となっている。

竣工までのスケジュールは選定法人による整備計画を福岡県に提出し、6月下旬に県による市及び開設希望者に対してのヒアリングが行われる。その後県による意見聴取、審査の後、8月以降に整備計画の適否が決定する。

これを受け来年4月以降に県補助金の内示があったら、開設者が工事関係契約を行い、工事着工は8月ごろ、竣工は平成30年6月ごろを予定されている。

地域密着型については応募がなかったが、建設をしたいという相談はあった。ただ場所の選定で苦慮されていたようで、今回の申請には間に合わないということで、断念されたようだ。

Q 県の市街化調整区域における建築物の特例許可申請に係る審査基準によると、「建築物特例許可申請書」を提出することで、特に支障がないと認められる場合又は公益上やむを得ないと認められる場合は建築が可能になるのでは。

A 都市計画法第34条による福岡県の開発行為等審査基準の中に公共施設、特に社会福祉法人等はそういった建築が可能だとしているが、本市の都市計画マスタープランの緑地保全地域でもあり、今のところは建築ができないということで話をさせていただいた。

Q 本市の都市計画マスタープランは今作っている最中だが、その中にこの緑地保全地域での例外規定等を盛り込む考えは？

A 第2次都市計画マスタープランを本年度中に作成するよう事務を進めており、都市計画審議会の答申を経てパブリックコメントを6月から受けている。県のマスタープランと整合性を図る必要があるので今回の改定にあげられるかどうかは今後検討していく必要があると思っている。

【補足】 都市計画では都市を将来あるべき姿へ向け適正に発展させるため、必要な規制、誘導、整備を行います。そのなかで緑地保全地域は良好な自然的環境を残すため緑地資源を保護、保全するもので重要な規制です。

しかし規制地域の中では全てダメというわけではありません。支障の有無や公益性によっては手続きによって例外が認められる場合もあります。地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の建設は本市の高齢者支援計画(第6次介護保険事業計画)に掲げられており、建設に向け所管を超え横つながりで進めていただきたいと考えています。

既設の状況 (5月末)	全 体	施設	定員	入所者	➡	太 宰 府 市 民	入所者	待機者
		同朋園	160	152			55	24
		サンケア太宰府	70	67			44	48

※2015年度から原則的に要介護3以上の方が入居可能のため、待機者数が減っています。